

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2025年5月15日

【中間会計期間】 第37期中(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 新日本製薬株式会社

【英訳名】 Shinnihonseyaku Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 後藤 孝洋

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市中央区大手門一丁目4番7号

【電話番号】 092-720-5800 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役COO 福原 光佳

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市中央区大手門一丁目4番7号

【電話番号】 092-720-5800 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役COO 福原 光佳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 中間連結会計期間	第37期 中間連結会計期間	第36期
会計期間	自 2023年10月1日 至 2024年3月31日	自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	自 2023年10月1日 至 2024年9月30日
売上高 (百万円)	19,656	20,282	40,043
経常利益 (百万円)	2,083	2,540	4,103
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,402	935	2,795
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,396	1,305	2,820
純資産額 (百万円)	20,368	21,200	21,792
総資産額 (百万円)	25,672	26,213	27,222
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	65.08	44.03	129.69
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	64.86	43.97	129.29
自己資本比率 (%)	79.0	80.8	79.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,110	2,571	2,097
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	165	1,211	382
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	808	2,009	902
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	15,648	15,691	16,341

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、2024年12月20日提出の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や継続するインバウンド需要の増加を背景に、緩やかな回復が続きました。一方で、欧米諸国の金融政策転換による為替変動や物価高騰による消費者の節約志向が一層強まり、依然として先行きが見通しづらい状況が継続しております。

このような市場環境のもと、当社グループは『美と健康の「新しい」で、笑顔あふれる毎日をつくる。』というパーパスの実現に向けて、中期経営計画「Growth Next 2027」に基づき重点課題に取り組みました。

通信販売において、化粧品の「PERFECT ONE」では、ミドル世代(40代から50代)に向けた新商品投入・新規施策の展開による新規顧客の開拓が進展したことで、EC売上高が成長しました。一方で、つめかえ用商品の販売拡大による売上単価減少や投資効率を踏まえた広告投資の抑制等を背景に、ブランド売上高は減収となりましたが、下期におけるミドル世代に向けた複数の新商品発売を通じて、EC売上高の拡大による通期での増収転換をめざします。「PERFECT ONE FOCUS(パーフェクトワンフォーカス)」では、主力商品のクレンジングバームや期間限定商品を中心に、EC売上高が伸長しました。ヘルスケアの「Fun and Health」では、主力商品である機能性表示食品「Wの健康青汁」の定期購入が高い継続率で推移したことでブランド収益基盤を構築し、「Slimore Coffee(スリモアコーヒー)」の好調な新規顧客獲得が継続したことで、大きく増収しました。また、「Wellness Food」においては、原材料価格の上昇と為替変動に伴う原価高騰に対して一時的に広告宣伝費を抑制しました。

卸販売においては、1店舗当たり売上高の拡大を重視する戦略のもと、化粧品の「PERFECT ONE」の着実なドラッグストア展開店舗数拡大に加えて、「PERFECT ONE FOCUS」では、新商品「VCチャージスムースマスク」の初期配荷を進め、下期での拡大に向けた取り組みを推進しました。また、インバウンド需要獲得に向けた取り組み強化・グローバル展開の一環として、リニューアルオープンした福岡空港国際線免税店に新規出店し、訪日外国人へのブランド認知拡大を強化しております。「Wellness Food」では、前年上期の一時的な需要増加の反動減により減収となりました。

海外販売において、米国ではテスト販売エリアを拡大し、エリア別のラーニング蓄積が進みました。蓄積した知見を活用しながら、商品・エリア特性・顧客ターゲット層・広告手法ごとの複数の視点から網羅的なテストマーケティングを進め、最適な投資拡大タイミングの見定めを継続しております。さらに、米国で得られた知見を活かし、他国展開の検討も開始しました。アジアにおいては、台湾でのECテスト販売を継続し、その他複数国での越境ECを中心とした戦略の構築を推進しました。

また、株式会社フラット・クラフトについて、当初策定した計画を下回って推移していたことから、計画の見直しを行い、のれん等の減損損失759百万円を特別損失として計上しました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は20,282百万円(前年同期比3.2%増)、営業利益は2,533百万円(前年同期比22.0%増)、経常利益は2,540百万円(前年同期比21.9%増)、親会社株主に帰属する中間純利益は935百万円(前年同期比33.3%減)となりました。

なお、当社グループの事業セグメントは化粧品、ヘルスケアに関わる商品の通信販売、卸販売及び海外販売であります。卸販売及び海外販売の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメントごとの記載を省略しております。

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて、1,009百万円減少して26,213百万円となりました。これは主に、現金及び預金が350百万円、棚卸資産が277百万円、投資その他の資産が373百万円それぞれ増加した一方で、売掛金が1,123百万円、のれんが712百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて、417百万円減少して5,012百万円となりました。これは主に、未払金が128百万円、賞与引当金が70百万円、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が88百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて、592百万円減少して21,200百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が378百万円増加した一方で、自己株式が857百万円増加(純資産は減少)したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて、649百万円減少して15,691百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは2,571百万円の収入(前年同期は1,110百万円の収入)となりました。主な要因は、棚卸資産の増加額277百万円、法人税等の支払額758百万円の一方で、税金等調整前中間純利益1,775百万円、減損損失759百万円、売上債権の減少額1,123百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,211百万円の支出(前年同期は165百万円の支出)となりました。主な要因は、定期預金の預入による支出1,000百万円、無形固定資産の取得による支出75百万円、投資有価証券の取得による支出108百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは2,009百万円の支出(前年同期は808百万円の支出)となりました。主な要因は、自己株式取得による支出949百万円、配当金の支払額970百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発活動の金額は39百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,855,200	21,855,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	21,855,200	21,855,200		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年5月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年3月31日	-	21,855,200	-	4,158	-	3,943

(5) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山田 英二郎	福岡県福岡市中央区	4,311,500	20.40
株式会社ラブリス	福岡県福岡市中央区赤坂 1 丁目14-22	2,980,600	14.10
山田 恵美	福岡県福岡市中央区	2,929,000	13.86
公益財団法人新日本先進医療研究財団	福岡県福岡市中央区赤坂 1 丁目14-22	1,739,200	8.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号赤坂インターシ ティAIR	1,149,600	5.44
後藤 孝洋	福岡県福岡市中央区	847,999	4.01
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内 3 丁目 3 番 1 号	390,000	1.85
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	288,600	1.37
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号)	211,527	1.00
新日本製薬社員持株会	福岡県福岡市中央区大手門 1 丁目 4 - 7	123,000	0.58
計		14,971,026	70.84

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,149,600株

株式会社日本カストディ銀行 288,600株

2. 上記のほか当社所有の自己株式721,953株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 721,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,122,400	211,224	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 10,900		
発行済株式総数	21,855,200		
総株主の議決権		211,224	

(注) 「単元未満株式」の「株式数」欄には、自己保有株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新日本製薬株式会社	福岡県福岡市中央区大手門 一丁目4番7号	721,900	-	721,900	3.30
計	-	721,900	-	721,900	3.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年10月1日から2025年3月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,341	16,691
売掛金	4,291	3,167
棚卸資産	1 2,028	1 2,305
その他	446	411
貸倒引当金	44	32
流動資産合計	23,062	22,544
固定資産		
有形固定資産	1,953	1,907
無形固定資産		
のれん	712	-
その他	627	520
無形固定資産合計	1,340	520
投資その他の資産	2 866	2 1,240
固定資産合計	4,160	3,668
資産合計	27,222	26,213

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	548	583
1年内返済予定の長期借入金	177	161
未払金	2,270	2,142
未払法人税等	841	859
賞与引当金	229	158
その他	806	582
流動負債合計	4,873	4,487
固定負債		
長期借入金	76	4
退職給付に係る負債	192	196
その他	287	325
固定負債合計	556	525
負債合計	5,430	5,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,158	4,158
資本剰余金	4,088	4,070
利益剰余金	13,971	13,936
自己株式	529	1,387
株主資本合計	21,688	20,778
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	378
為替換算調整勘定	26	19
退職給付に係る調整累計額	3	2
その他の包括利益累計額合計	29	399
新株予約権	74	21
純資産合計	21,792	21,200
負債純資産合計	27,222	26,213

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
売上高	19,656	20,282
売上原価	4,043	3,969
売上総利益	15,612	16,313
販売費及び一般管理費	1 13,536	1 13,780
営業利益	2,076	2,533
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	0	0
受取賃貸料	6	6
為替差益	0	5
その他	7	11
営業外収益合計	18	27
営業外費用		
支払利息	0	0
投資有価証券評価損	5	1
情報セキュリティ対策費	-	4
貯蔵品売却損	2	9
その他	3	4
営業外費用合計	11	20
経常利益	2,083	2,540
特別利益		
投資損失引当金戻入額	6	-
特別利益合計	6	-
特別損失		
減損損失	-	2 759
投資損失引当金繰入額	-	5
特別損失合計	-	764
税金等調整前中間純利益	2,090	1,775
法人税、住民税及び事業税	628	790
法人税等調整額	59	48
法人税等合計	688	839
中間純利益	1,402	935
親会社株主に帰属する中間純利益	1,402	935

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
中間純利益	1,402	935
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	-	378
為替換算調整勘定	5	7
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	5	369
中間包括利益	1,396	1,305
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,396	1,305

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,090	1,775
減価償却費	139	152
減損損失	-	759
のれん償却額	52	52
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	12
賞与引当金の増減額(は減少)	25	70
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	2
投資損失引当金の増減額(は減少)	6	5
受取利息及び受取配当金	3	4
支払利息	0	0
投資有価証券評価損益(は益)	3	1
売上債権の増減額(は増加)	146	1,123
棚卸資産の増減額(は増加)	111	277
仕入債務の増減額(は減少)	447	35
未払金の増減額(は減少)	86	128
その他	149	86
小計	1,786	3,327
利息及び配当金の受取額	2	3
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	678	758
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,110	2,571
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	1,000
有形固定資産の取得による支出	61	29
無形固定資産の取得による支出	90	75
投資有価証券の取得による支出	13	108
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	165	1,211
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	99	88
自己株式の取得による支出	-	949
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	709	970
財務活動によるキャッシュ・フロー	808	2,009
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	129	649
現金及び現金同等物の期首残高	15,518	16,341
現金及び現金同等物の中間期末残高	15,648	15,691

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年3月31日)
商品	1,822百万円	2,127百万円
貯蔵品	205 "	178 "

2 資産の金額から直接控除している投資損失引当金の額

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年3月31日)
投資その他の資産	138百万円	143百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	5,548百万円	5,623百万円
販売促進費	2,560 "	2,838 "
賞与引当金繰入額	168 "	155 "
退職給付費用	11 "	11 "
減価償却費	139 "	152 "

2 減損損失

前中間連結会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
株式会社フラット・クラフト (福岡県福岡市中央区)	卸販売	のれん	659
		無形固定資産(その他)	99
合計			759

当社グループにおいて、のれん等については子会社単位を基準として資産のグルーピングを行っております。

株式会社フラット・クラフトののれん等について、経営環境の変化により当初予定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	15,648百万円	16,691百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	1,000 "
現金及び現金同等物	15,648百万円	15,691百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年12月19日 定時株主総会	普通株式	709	33.00	2023年9月30日	2023年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年12月19日 定時株主総会	普通株式	970	45.00	2024年9月30日	2024年12月20日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、ギネス世界記録(TM)認定記念配当10円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2024年11月12日の取締役会決議に基づき、自己株式487,000株の取得を行っております。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式が857百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が1,387百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは化粧品、ヘルスケアに関わる商品の通信販売、卸販売及び海外販売であります。卸販売及び海外販売の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメントごとの記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
通信販売	17,557	18,275
卸販売	1,451	1,704
海外販売	76	104
その他	570	407
顧客との契約から生じる収益	19,656	20,282
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	19,656	20,282

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	65円08銭	44円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,402	935
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	1,402	935
普通株式の期中平均株式数(株)	21,545,263	21,255,378
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	64円86銭	43円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	73,059	26,519
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月14日

新日本製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 圭 輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本製薬株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年10月1日から2025年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本製薬株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。